

# 静岡市立図書館の運営についての提言書

図書館が、市民を支え、まちを変える  
～文化の指標である図書館～



2015年3月  
静岡図書館友の会

はじめに

現在、静岡市は全国の例にもれず、人口減・財政難という避けられない難問に直面しています。田辺市長は市長就任に先立つ図書館利用者団体との会見の中で、「図書館を文化の中心に据えたい」とおっしゃいました。又、平成25年度に中央図書館が「パスファインダー」により、「市業務改善奨励賞」を受賞した折には、文化の指標である図書館を直営でやっていることを評価して下さいました。平成26年度の市政方針にもあるように、「まちづくりは人づくり」でもあります。図書館が人づくりをサポートして、静岡市がわくわくと希望に満ちた「希望の岡」になれるようにしたいものです。

今日、世界情勢・国内情勢は共に先行き不透明で不安定な局面を迎えております。このような困難な状況であればあるほど、図書館は読書を通して子どもから大人まで全ての人の心の支えとなり、また「知り・調べ・判断する」情報や資料の提供に必要不可欠な機関として市民生活の中心に位置づけられることが必要と思われます。

私たちの静岡市でも、関係者の皆様の熱意とご努力で今まで直営で良いサービスがされてきました。人口減、財政難という難題を直視しつつ、さらなる図書館の発展を願っている静岡市図書館のサポーターとして、ここに「静岡市の図書館運営について」提言させていただきます。

# 静岡市立図書館の運営についての提言

私たちが求める静岡市の図書館像は以下の通りと考えます。

## 1 図書館の理念である中立性と公平性、専門性が保障される図書館

図書館には、市民と地域の自立と自治を支える大切な役割があります。これを実現するためには、正規で専門性を持った職員体制が必要です

## 2 「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」(平成13年4月制定)で謳った方針に則った図書館

市民の意見を反映して策定された「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」は、静岡市の図書館のあり方を誇り高く謳っています

## 3 市民に関かれ、市民と共に成長する図書館

諮問機関である図書館協議会が有効に機能し、市民、地域と共に「成長する有機体としての図書館」は、行政レベルや市民度の高さを反映します

## 4 ネットワークで世界とつながる図書館

静岡市の全館が一つのネットワークとして他市町村や全国に地域・行政資料を広く発信する一翼を担い、全国や世界の情報も受信できる機能を有します

以上の項目を充たすために静岡市立図書館がこれまでたゆまぬ努力をされてきたことに大いに感謝いたします。静岡市の図書館の更なる発展を願って、特に下記の3点が喫緊の課題と思われるので資料を添えて提言いたします

## 提言

- 1 図書館機能を効果的に発揮できる直営体制の維持
- 2 10年以上司書としての経験を積み、高度化する情報社会に対応した専門性あるサービスを提供できる正規職員を育成すること
- 3 非正規職員の官製ワーキングプア化を防ぎ、経験の継続やモチベーションの維持が可能になるよう、五年の雇い止めを廃止すること

### 添付資料

- 1 「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」
- 2 静岡市の図書館の現状と推移
- 3 総務省通知「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用などについて」の概略
- 4 学力と読書量との関連記事

静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針

図書館は、情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内をつとめます。いろいろな情報をのせた資料を集め、提供することで、

- 1 「図書館の自由に関する宣言※」にもとづき、知る自由を守ります。
- 2 市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます。
- 3 学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。

これらを実現するために、職員の専門的能力を高め、市民本位のサービスを追究します。また、運営についての情報も積極的に公開し、市民と行政が協力し合うことで成長する、開かれた図書館をめざします。

平成 16 年 10 月 22 日 静岡市立中央図書館

#### 一次目的

- ① 知る自由を守ります。
- ② 市民のくらしや仕事やまちづくりに役立ちます。
- ③ 学びを通してさまざまな個性が育つことを助けます。

#### 二次目的

- ① 知りたい」という望みにすばやく確実に応えます。
- ② 「図書館の自由に関する宣言」の実現に努めます。
- ③ 誰もが情報を自分で使いこなせるよう援助します。
- ④ 市民のくらしや仕事に役立ち、時事問題への関心に応える資料を集め、提供します。
- ⑤ 知性と感性を刺激します。
- ⑥ 心の安らぐ機会と場を提供します。

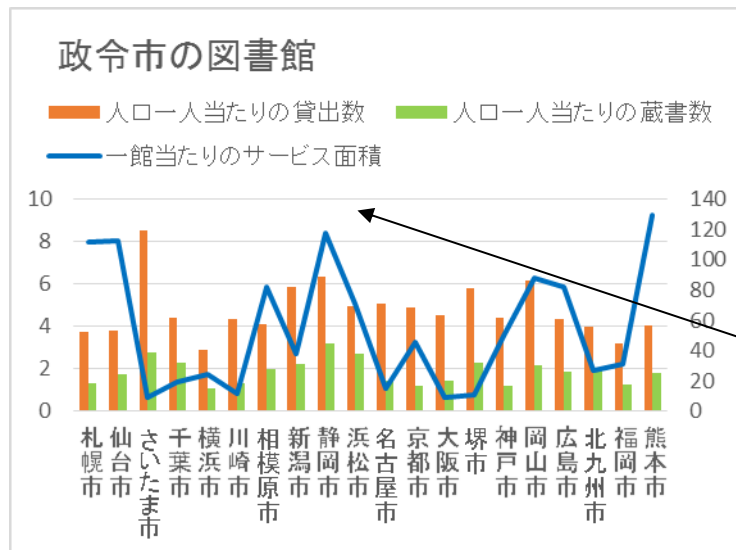
#### サービス方針

- ① 本をはじめ、さまざまなメディアや他の図書館とのネットワークを活用して、望んでいるのに提供できない資料、知りたいのに回答できない相談を減らすことに努めます。②資料の検索や提供が、より早く確実にできるサービスをめざします。
- ② 資料の検索や提供が、より早く確実にできるサービスをめざします。
- ③ 知る自由を保障するべき図書館の責任を説いた「図書館の自由に関する宣言」を守り、その趣旨を広めることに努めます。
- ④ 図書館に來たり利用することが難しい市民にも、望みの資料や情報を提供することに努めます。
- ⑤ 子ども・若者（ヤングアダルト）・高齢者・障害者・外国人など、それぞれの求めや特色に応じたサービスとPRを工夫します。
- ⑥ 図書館サービスを利用できない地域や時間帯を減らすことに努めます。
- ⑦ 本からコンピュータまで上手に情報を使いこなす方法を学ぶ機会を提供します。
- ⑧ 会社・自営業者・市民団体・役所などの活動に役立つ資料を集め、提供します。
- ⑨ 民のくらしや仕事やまちづくりに役立つ資料を集め、提供します。
- ⑩ 静岡についての記録をはじめ、過去を伝える貴重な資料を、次の世代の利用を視野に入れながら、集め、保存し、提供します。
- ⑪ さまざまな意見や文化や価値観について知ることのできる資料を集め、提供します。
- ⑫ 子どものときから本の魅力を知り、生涯にわたり読書を楽しむ機会を提供します。
- ⑬ 学校図書館の充実のために、その活動を支援します。
- ⑭ くりかえし来館したくなる、気持ちのよいサービスや対応や場所を提供します。

※「サービス方針」はその左欄の「二次目的」を実現するための手段、「二次目的」はその左欄の「一時目的」を実現するための手段です。「一時目的」は、「使命」に掲げた三つの項目に一致します。

静岡市の図書館の現状と推移

## 静岡市の図書館はこんなに頑張っています！



☆ 静岡市では中央館以下 **12 館** の図書館があります。

☆ H24 年度の政令市 20 都市の数値比較で静岡市は

- ・人口一人当たりの貸し出し点数  
6.33点 (2位)
- ・人口一人当たりの蔵書数  
3.19冊 (1位)

静岡市は面積が広い為、**1館当たりのサービス面積**が政令市中**2位**という広さをカバーしなくてはならない現状です。

※ 参考「2014 横浜市立図書館年報 他都市との比較」より

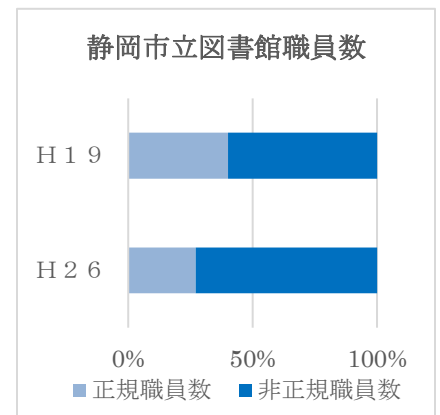
☆ 御幸町図書館が第2回 Library of the Year 2007 優秀賞を受賞しました。

☆ パスファインダー『ブック通リスト』発行が H25 年度 静岡市業務改善実績 奨励賞を受賞しました。

## しかし、これを支える職員には厳しい現実があります

図書館の正規職員数が H19 年 67 人 → H21 年 45 人と **2 年間で 22 名** も削減されてしまいました。これは、市職員全体に比べ、**6 倍以上** の大幅な削減率でした。

その為、増員した非常勤職員が事実上、図書館運営を支えざるを得ない状態にあります。しかし、非常勤職員は勤務日数・時間が限られ、責任ある仕事につけません。更に 5 年で雇い止めがあり、待遇的にも自立した職業とは言えず、個々の力が発揮できにくい状況にあります。



## 私たちは、こんなことを心配しています

- ・図書館の専門的知識と経験のある正規職員が減り、日常業務が集中し「静岡市の図書館の使命」を遂行するための長期的政策（将来を見据えた蔵書構築・保全や社会の変化に対応した高度な情報管理・司書の育成等）を進める事が難しい。
- ・非常勤職員の雇い止めで、培った経験が途絶えてしまうため、研修や引継の効率が悪く、市民が求める「豊かな知識と経験ある図書館員」が育ちにくい。

総務省通知「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」

平成 26 年 7 月に、総務省から「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」という通知が出されました。

前回の通知は平成 21 年にだされています。しかしこの通知が、「“臨時的任用や・非常勤的な任用”を繰り返すことは違反になる」と受け取られたため、あちこちの自治体で、年限を区切った「雇用止め」が激しくなりました。その結果、優秀なベテラン職員が首を切られることになり、非正規の図書館職員が育たない状態になってしまったのです。

今回新たに通知が出されたのは、その弊害を憂えてのことと思われます。

この通知では以下のことが説明されています。

- 1 臨時・非常勤職員であっても、3 年とか 5 年とか年限を区切って任用をしなければいけないわけではない。雇い止めの根拠となる法律はない。
- 2 更新と任用は別のものである。従って、「同一任用の更新は 1 回まで」であっても、新たな任用を繰り返すことで、同じ職員が同じ職場に勤め続けることに問題はない。
- 3 1 人の任用回数の上限を決めることでより多くの人を雇用でき、雇用の公平性を保てる、として雇用止めを是認しようとする自治体もある。が、ベテランの職員を再度任用して職務遂行能力の向上を目指すことの方が、公益性を増すことになるのではないか。
- 4 毎回新たに任用するのであるから、毎回、経験を積み重ねることによる能力の向上を評価しなおすことができる。また、報酬額を変えること（賃金アップ）も可能である。
- 5 本格的・恒常的業務は本来正規職員がつくのであるから、その業務に臨時的任用や・非常勤的な任用はふさわしくない。その代わりとして（短時間・常勤）任期付職員（待遇がほぼ正規職員と同じ）を充てることを 勧める。

などが盛り込まれています。

この総務省通知で言われていることは、非常勤職員でも同じ職場に長く勤めることができるようにし、そして蓄積された経験や実績を適切に評価して待遇に反映させることで、優秀な非常勤職員を確保・育成していけば、図書館サービスの向上に役立つ、ということだと考えます。

静岡図書館友の会 運営委員会

平成26年3月28日（金）静岡新聞夕刊（共同通信配信）：著作権許諾済

# 本や新聞読む子は好成績

家庭で本や新聞を読むよう親が勧める子どもほど全国学力テストの正答率が高い傾向があることが28日、文部科学省の調査で分かった。世帯年収との関係もあらためて裏付けられたが、文科省は「家計が苦しくても学力を伸ばせるヒントになる」としている。

調査は昨年5～6月、公立校の小6と中3の保護者約4万人に実施、4月の全国学力テストの結果と併せて分析した。調査結果によると、国語・算数・数学のいずれも、本や新聞を読むよう保護者から勧められている子は、そうでない子より正答率が10.7～17.1%高かった。「子どもと読んだ本の感想を話し合っている」場合は知識の活用力を問うB問題の正答率が、平均より6.5～9.0%高かった。

## 全国学力テスト

### 年収も相関

読む」などを含めた読書活動は学力に強い影響があった。一方、年収1500万円以上の世帯の子は、2000万円未満より正答率が12.7～25.8%高かった。保護者の学歴が高いほど成績がいい傾向も判明。年収と学歴を基に四階層に分けると、最も高い層と最も低い層では正答率に12.9～23.9%の差があった。

**Q** 全国学力テスト 正式名称は「全国学力・学習状況調査」。2007年度から小6と中3全員を対象に始まった。国語と算数・数学の2教科が基本で、3年に1度は理科も実施。基礎知識を問うA問題と、知識の活用力をみるB問題がある。民主党政権が10年度に約3割の学校を抽出する方式にしたが、13年度は4年ぶりに全員参加で実施された。

## 静岡図書館友の会

代表田中文雄

連絡先携帯 080-6910-9434 (月～金/10時～15時)

eメールアドレス sizutomo2008@yahoo.co.jp